

平成 22 年 6 月 27 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19720175

研究課題名（和文） 中世越後における信仰関係資料に関する研究

研究課題名（英文） A Study on materials related to belief in medieval Echigo

研究代表者

前嶋 敏（MAESHIMA SATOSHI）

新潟県立歴史博物館・学芸課・研究員

研究者番号：30373476

研究成果の概要（和文）：中世の地域社会における多くの行動様式に対しては、信仰のありようが深く関わっており、これら地域における信仰形態を検討することによって、地域社会を復元することが可能になる。各地に伝わる信仰の対象物は、そのための重要な資料といえるが、それらは総合的に検討される必要がある。そこで本研究は、それらとその他の資料をあわせて検討することによって、越後国内における信仰関係の対象物およびその製作・伝来に関わる社会的な背景、また地域信仰のあり方について解明することを目的とする。

研究成果の概要（英文）：The way of being of the belief is deeply related to a lot of manner of actions in the regional society in Medieval Age. It becomes possible to restore the regional society by examining the belief in these regions. The material of the belief spread to various places is important for that. This study clarifies a social background and the regional belief related to production and the transmission of the belief material in Echigo by examining them and other material overall.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,400,000	0	1,400,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	540,000	3,740,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本中世史

キーワード：中世史・地域信仰

1. 研究開始当初の背景

近年の歴史学においては、木簡や墨書土器といった出土文字資料や、板碑の銘文などと

いった金石文等も多数研究素材として用いられ、総合的な地域史の復元がなされるようになってきている。そうした意味においては、鰐口や経筒などといった信仰にかかる遺

物・遺品などから地域の信仰を復元する試みもなされるようになってきている。しかし、遺物・遺品の製作・伝来にかかる背景について、諸資料から総合的に復元する試みについては、さらに進展させる必要がある。

2. 研究の目的

本研究においては、文献史料、考古遺物、伝世品などの諸資料がほぼ近い地域内でみることのできる新潟県域を題材として、信仰遺物にかかる社会的な背景、とくに製作者と製作依頼者、さらにそれを受容した人々にかかる社会背景を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 新潟県内の銘文のある信仰関係遺品および文献資料の検討

本研究においては、まず自治体史や報告書・展覧会図録等を中心とした、新潟県内に所在する信仰関係遺品に関する文献調査を行い、それらに基づいて現地調査を行った。

また、信仰関係遺品に関する検討と平行し、越後中世の信仰にかかる文献資料についても調査を行った。とくに現地調査した遺品に直接関連する古文書群のほか、新潟県立歴史博物館の所蔵する「越後文書宝翰集」および山形大学の所蔵する「中条家文書」などの文書群について調査した。これについては、料紙の質や法量の差なども注視するため、全体のなかでの調査を行うこととした。

なお本研究では、信仰関係の遺品について、諸文献等で確認できたその全点について、現地調査は行っていない。したがって、その材質や法量、また銘文等について、すべてを実際に確認できていないため、現地調査はさらに継続される必要があるものと思う。

また、文献資料調査についても、現地調査した遺品および上記文書群を中心としたため、その全体像の把握には至っていない。文書群としてはたとえば「上杉家文書」(米沢市上杉博物館所蔵)などを検討する必要があり、また「時衆過去帳」(清浄光寺所蔵)・「木仏之留」・「御影之留」(大谷大学所蔵)といった関連資料についてもさらに検討を加える必要がある。

(2) 記録との整合性に関する検討

本研究では、おもに銘文等にみられる寺社と、それに関連する諸文献資料等に注目し、その整合性を中心に検討を加えた。そして、とくに地域寺社に注目して、伝来した遺品と文献資料との総合化をはかることにより、これらを地域信仰および社会の復元のための素材として理解することをこころみた。

4. 研究成果

本研究においては、上記の通り信仰関係の遺品および文献資料等を総合的に把握し、総合的に地域信仰の検討を行うことを目的とした。

また、文献資料については、阿賀野川以北に拠点をおいた中条家に伝来した中条家文書や、越後文書宝翰集などといった文書群を中心に分析を行った。

現時点において、全体としての越後国内における中世の地域信仰の状況に関する把握には至っていないが、その成果としていくつかを紹介し、その傾向と研究の方向性について以下に示しておきたい。

(1) 中世越後における鱒口の奉納と黒川氏実

まず、文献資料のうち、中心的に調査を行った中条家文書・越後文書宝翰集にかかる奥山庄域(現胎内市)に伝来する信仰関連資料のうち、金峰神社の所蔵する鱒口を取り上げる。

この鱒口は永享八年(1436)、金光山高全寺に黒川氏実が奉納したものである。黒川氏は鎌倉時代初頭に越後国奥山荘地頭となった三浦和田氏一族で、建治年間の分与によって奥山荘北条を与えられ、のちに黒川を名乗るようになっている。『越後文書宝翰集』のうち、宝徳三年(1451)の「中条房資記録」によると、乙宝寺(胎内市)から出土した仏舎利を一時所蔵していたことがうかがわれ、複数の寺社に対して鱒口のほかに多くの信仰遺品を奉納しており、寺社と深くつながっていたことが知られている。氏実は15世紀中期頃の黒川氏当主で、この鱒口の奉納された4年後、永享十二年(1440)の知行宛行状(個人所蔵)にもその名を確認することができる。この頃、三浦和田一族は全体として動揺しており、その直後の宝徳二年(1450)頃には越後守護上杉房定が京都より下向し、直接に越後支配を行うようになっている。

なお、黒川氏は16世紀前半頃に乙宝寺に対して集中的に華蔓や玉幡を奉納している。これについては、「享禄天文の乱前夜の不穏な情勢時に、当主黒川盛実が家の安寧を祈願したのであろうか」とする意見もある(水澤幸一『奥山荘城館遺跡』、同成社、2006年)。これとあわせて考えると、この鱒口についても、15~16世紀における三浦和田氏内部における動揺や政治情勢のとあわせてさらに検討を深めるべきであろう。

(2) 越後永正の内乱と長岡市内の寺院における仏像の制作

次に、長岡市円融寺所蔵の薬師三尊像・十

二神将像についてとりあげる。

円融寺の所在する地域は中世においては支度野岐庄と呼ばれており、文治二年(1186)に後白河法皇の院宣によってはじめてその地名を確認することができる。この荘園は、はじめは二位大納言の公家領であったものの、南北朝時代には守護領となって上杉氏の家臣にわけあたえられている。15世紀後半頃に作成された『古志郡検地帳』にも確認され、この頃も活発に活動していたことがうかがわれる。

さて、本像の製作年代については、像底部および台座背面の墨書から、薬師三尊像は永正十年(1513)、十二神将像は大永六年(1526)とわかる。また、近隣に所在する釜沢観音堂には12世紀後半の作とみられる千手観音坐像が確認される。そして、同観音堂には永正十七年(1520)の年紀のある前立仏板絵が伝わる。さらに、長岡市内親沢町の龍蔵寺には永正十三年(1516)に制作されたといわれる薬師如来があり、本薬師三尊像と制作年代がかなり近い。すなわち、16世紀前半において、ほぼ同地域で多数の仏像およびそれらに関連する板絵の制作が行われたことがわかる。そこで、これらの製作と移動を中心としたその社会背景について、古文書等も含めた検討を試みた。

同時期・同地域における薬師如来像の製作契機について検討してみると、この時期の越後国における大きな政治的事件として、永正の乱の影響を挙げることができる。

永正の乱とは、永正四年(1507)に越後守護代の長尾為景が守護上杉房能を自刃に追い込んだことにはじまる、およそ七年におよぶ越後国の内乱である。

そのなかで、永正九年(1512)、上杉方の長与三は、古志郡の長尾房長に対して戦闘を仕掛けている。そして翌十年にはこの地域が戦場となっている。したがって、こうした争いによって、一旦この地域は荒廃したとみられる。円融寺の薬師如来像の像底部には「当国が動乱し、堂舎・社頭は一瞬のうちに炎上した」とある。しかし、ここに鏡伝という僧侶が現れ、地域の復興を行ったことがうかがわれる。さきの像底部には「復興のために鏡傳が自らの姿を彫った」とある。

薬師如来坐像の制作者鏡伝は円融寺の住職であった。そして、日光菩薩・月光菩薩をあわせて薬師三尊像を制作していることがわかる。また、鏡伝は薬師三尊像のみではなく、その十三年後にそれに付随する十二神将像も制作している。

さて、前述したとおり、その六年前となる永正一七年(1520)には、満願寺(現観音堂)

千手観音坐像の前立仏となる板絵が奉納されているが、これを奉納したのも鏡伝である。すなわち、永正の乱から復興しつつある時期に千手観音坐像が保護され、あわせて前立仏として板絵が奉納されたといえる。したがって、当時地域の崇敬を集めていた満願寺は、一端永正の乱によって被災したが、その後鏡伝等の活動によって復興を遂げた、と考えることができる。

この鏡伝については、薩摩の出身で、長野県の善光寺に参籠したところ、夢のお告げで信濃川を下って同地域にいきついた、という言い伝えがある程度であるが、こうした活動が行われた結果として、地域信仰の中核となる仏像が維持されたことの意味は大きいといえる。

ところで、同地域には応永二四年(1417)には地域の一結衆によって銭一貫文を出し合って鰐口を奉納したことが知られる。12世紀後半製作と見られる千手観音坐像がどの時点から伝来しているのか確定することはできないが、永正の乱以前であることは明らかであり、その以前にこの地域は地域で鰐口を奉納するように信仰が盛んであったことがわかる。

このように、同地域において薬師信仰・観音信仰が広がっていき、戦乱という背景の中で、この時期にそうした仏像が多数制作されていったといえよう。その点から、同地域において円融寺・満願寺が地域の信仰を支えていたことをあらためて確認する必要があるものと思う。

以上はあくまで長岡市内の一例にすぎないが、地域信仰が地元根付いていた結果として、地域寺社が戦乱後に復興を遂げることと関連するものと思われる。

(3)「伝畠山重宗夫妻坐像」と仏像に関する伝承

最後に、新潟市蒲原神社の所蔵する「木造伝畠山重宗夫妻坐像」について取り上げる。本二像は、新潟市蒲原神社の所蔵する二体の肖像彫刻であり、南北朝期初頭に慶派仏師湛賀によって制作されたものとみられる。伝重宗像の像内には「大仏師尾張法眼湛賀」の制作者名と「建武元年七月十三日」の年紀があり、これによって制作者と造立年次が知られる。制作者の湛賀は、『拾古文書集五』(京都国立博物館蔵『阿刀文書』)に収められた正中三年(一三二六)の仏師性慶の申状に添えられた「奈良方系図」において慶派仏師湛幸の子息とされている人物で、同記録によると、運慶から受け継がれてきた東寺大仏師職を

湛雅（賀）が相伝したものの、他国に出たために院亮にこの職が移ったという。すなわち、鎌倉末期頃に湛賀は京都にいなかったことが想定されている。なお、像内の墨書としては、その他に五〇〇名以上におよぶ膨大な人数の人名が確認され、年紀の左下にみられる「大式房幸賀」と「出雲祐賀」を除き、すべて結縁交名とみられる。本二像は肖像彫刻とみられるが、その製作には多くの人物が奉加などでこれに関わっていたと考えられ、その意味でもその製作には、多くの人々による、その人物に対する崇敬が背景にあったことが考えられる。

なお、現在は伝畠山重宗夫妻坐像とされているが、当初から畠山重宗夫妻の肖像彫刻として制作されたとは考えにくい。ただし、ここでは本像が「畠山重宗」の像として伝来していることについても注目しておきたい。この点についてはあらためて後述する。

さて、所蔵者である蒲原神社は、延長五年（九二七）『延喜式神名帳』にみられる青海神社を前身として、戦国期には天正年中の新発田合戦時に新発田氏からの崇敬を受けたと伝えられる神社である。江戸時代には地域の崇敬をあつめていた。寛延四年（一七五一）閏六月には、新発田藩主溝口直温から自画の絵馬額と青海社の大額を奉納されている。

そして、現在でも本像をもとに毎年七月に御託宣が行われており、これが江戸時代以来続いて行われていることが諸記録によってうかがわれることがうかがわれる。すなわち、同社における伝畠山重宗夫妻像は、江戸時代末期においてすでに地域の崇敬を集める中心的存在であったといえる。

なお、同社には延宝年間以前の記録は伝来しておらず、本二像の制作および伝来について、本像以外の記録からは明らかとならなかったが、宝永七年（1710）の「殿様御順見覚書」およびそれに合綴された「畠山公縁起」には、新発田藩主が本像を見ていることがうかがわれる。同記録は三月十九日に藩主が新発田を出発してから四月五日に五社神社を立つまでの詳細な記録であるが、この記録から、江戸時代中期以前にはすでに同社内に本像が鎮座していることがわかる。

ここで注目すべきは本像が畠山重忠（重宗の兄）とされていることである。この記述は近世中・後期における他の文書でもおよそ共通しており、文政年間に作成された『越路の栞』が「畠山重宗夫妻」としている以外、ほぼ「重忠」となっている。ここから、「重忠」と「重宗」の混同ではなく、後世になって名称の混乱が起き、変更された可能性も考えら

れよう。そこで明治期以降に作成されたとみられる同社の由緒書を確認すると、畠山六郎重宗は、貞応年中（1222～1223）に参籠して越後国蒲原に住むようになったと記している。すなわち、この時点においては畠山重宗としての認識を肯定して由緒が作成されていることがわかる。本二像が誰を刻したものは現時点では明らかではなく、さらに検討は必要であるが、その一方で宝永七年以前に蒲原神社に所蔵された時点において、すでに畠山重忠の像として認識されており、さらにのちには弟重宗の像として認知されるようになっていくことは注目すべきであろう。人物に関する伝承も付随するようになっていくことも地域の信仰対象となる像に関しては重視すべき点であろうと思う。

なお、本像は近世後半から神社の修復等のために数度にわたってご開帳が行われている。このことは、本像がご開帳を行うに値する彫刻として神社内および地域に認識されていたことを指し、また畠山六郎自身についても崇敬の対象であったことをあらためて確認することになろう。像の検討とともに、畠山六郎下向の伝承、さらに近世におけるもう「夫人像」の位置づけについてもあわせて検討をすすめる必要があるものと思う。

また、さらに本像の伝来経緯および地域と像の関係について検討することを通じて、その重要性を再認識すべきであろう。

以上、本研究のうちで、とくに中心的な成果といえる三例について取り上げ、その概略を紹介した。

そのうち後者の二例は、当然のことながら、製作される仏像が多くの人々の要請を背景としている点が明らかという意味で共通している。しかも、（2）では鯛口、（3）では像本体において結縁されていることなどがうかがわれる。その意味でも、さらに地域信仰の背景を探っていく必要がうかがわれる。

さらに、（3）においては、それが時代を経ることによって、あらたな信仰対象物としてのすがたを獲得し、別の人々によって信仰されていくすがたがうかがわれた。すなわち、製作された信仰遺品は、それを要請する地域の人々によって、その性格づけが変更され、そのなかでいきづいているといえる。そのことは、むしろ対象となっている仏像等が、同時代のなかで信仰の対象として生き続けていることを改めて示しているものと思う。その意味でも、それを要請する地域信仰について、仏像のみならず、文献資料や考古遺物、また伝承等を含めてさらに検討を深めてい

くべきであろう。

本研究はその傾向の一端を示したに過ぎない。その全体像の把握等については、その他の多くの問題も含めて、すべて今後の課題としておきたい。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

水野敬三郎・前嶋敏「新潟市蒲原神社所蔵「木造伝島山重宗夫妻坐像」について」『新潟県立歴史博物館研究紀要』11、2010年

〔学会発表〕(計1件)

前嶋敏「中越地震における釜沢町千手観音の被災状況と救済活動」『文化財保存修復学会主催「中越地震被災仏像の里帰りシンポジウム 千手観音座像帰る」』2009年5月5日、新潟県立歴史博物館

6．研究組織

(1)研究代表者

前嶋 敏 (MAESHIMA SATOSHI)
新潟県立歴史博物館・学芸課・研究員
研究者番号：30373476

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし